

2020年5月25日

各 位

反一貧困ネットワークとやま

中止・延期のご案内

生活保護基準引き下げ違憲訴訟 第17回口頭弁論

6月1日に富山地裁において開催が予定されていましたが「生活保護基準引き下げ違憲訴訟」第17回口頭弁論は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止され、日程が延期されることとなりました。

これを受け、同日開催予定でした原告団・弁護団による報告集会（於：県弁護士会館）も中止となりました。

延期後の開催日程が決まりましたら、あらためてご案内いたします。
皆さまにおかれましては、今後も引き続きこの裁判について
ご協力・応援を下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

【連絡先】

- 富山弁護団 事務局長・西山貞義
電話：076-423-2466（富山中央法律事務所）
- 反一貧困ネットワークとやま 事務局長・杉田瑞樹
電話：076-442-8000（富山県保険医協会）